

2025年3月吉日

ご利用者様
ご家族様

有限会社マミーホーム
施設長 鶴田 一
TEL: 022-353-3553

4月からの料金変更のご案内

いつもマミーホームをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
さて、デイサービス梅の宮マミーホームでは2025年4月ご利用分より利用料金
が変更となります。詳細は下記の通りでございます。
ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
何卒ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

記

(1) 適用事業所 デイサービス梅の宮マミーホーム

(2) サービス内容 通所介護

(3) お食事代	現 状	600円
	4月より	700円

※お食事代は、開所当時から600円で行っておりました。今まででは、皆様のご負担
を増やさないように様々な対策を講じてまいりましたが、昨今の物価高騰(食材費・
水道光熱費・人件費等の高騰)で維持することが困難な状況となりました。
誠に不本意ではございますが、値上げを実施させていただきたくことになりました。
どうぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

(4) 加算の変更

変更	2025年3月ご利用分まで	2025年4月ご利用分から
①	サービス提供体制強化加算 算定なし	サービス提供体制強化加算 II 1回利用当たり 18円
②	介護職員等処遇改善加算 II 加算率：所定単位の 9.0%	介護職員等処遇改善加算 I 加算率：所定単位の 9.2%
③	科学的介護推進体制加算	月 40円

※上記の料金は、1割負担の金額です。2、3割負担の方は、それぞれ2倍、3倍となります。

※①「サービス提供体制強化加算 II」は、介護職員の介護福祉士（国家資格）有資格者の割合が50%以上ですと加算となります。1回当たりのご利用料金に18円（1割負担）加算されます。

※②「介護職員処遇改善加算」は、介護職員へのさまざまな取り組みを実施していることに加えて、介護職員の介護福祉士の割合が高いことにより加算 Iに変更となります。
例えば、要介護1で1回ご利用の場合（入浴・機能訓練有り、1割負担）7円のご負担増となります。ただし、加算はひと月の総単位数に9.2%上乗せとなるため、ご利用実績により変動いたします。

※③「科学的介護推進体制加算」とは、質の高いサービスを提供するために取り組みの効果・課題などを把握し、ケアの見直し、データを活用して行っていく加算です。国の施策として4月から取り入れます。月40円（1割負担）のご負担となります。

以上